

農地中間管理機構による農地集積・集約化と農業委員会による農地利用の最適化

【令和2年度予算概算決定額（執行見込額） 26,550（24,853）百万円】

<対策のポイント>

農業の生産性を高め、競争力を強化していくためには、担い手への農地集積・集約化を更に加速し、生産コストを削減していく必要があります。このため農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化を更に推進するとともに、農地利用の最適化に向けた農業委員会の積極的な活動を支援します。

<政策目標>

担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進 [令和5年度まで]

<事業の全体像>

市町村・農業委員会等

人・農地問題解決加速化支援事業

人・農地プランを実質化させるため、アンケートや地域の現況を地図により把握する等の取組を支援

機構集積支援事業

農業委員会等が農地法等に基づく業務を効果的・効率的に遂行できるようにするための支援

農地利用最適化交付金

農業委員会による農地利用の最適化（担い手への農地集積・集約化等）のための積極的な活動を支援

農業委員会交付金

農業委員会法に基づく農業委員会の事務の円滑な処理のための支援

都道府県農業委員会ネットワーク 機構負担金・農地調整費交付金

農地中間管理機構

農地中間管理機構事業

農地中間管理機構が、農地の集積・集約化に取り組むために必要となる事業費等を支援

機構集積協力金交付事業

機構に対し農地を貸し付けた地域等を支援

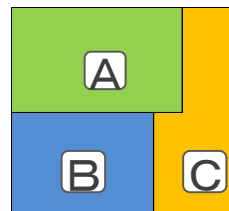
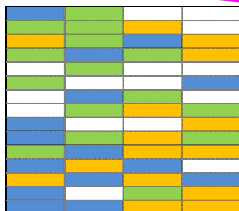
関連対策

- 農地の大区画化の推進<公共>
- 農地耕作条件改善事業
- 強い農業・担い手づくり総合支援交付金
- 持続的生産強化対策事業
〔うち、果樹支援対策、茶・薬用作物等支援対策〕

農地中間管理機構を中心とする関係者の連携
で農地集積・集約化を推進

令和5年度8割に向け集積・集約化

地域内の分散・
錯綜した農地利用



担い手ごとに集約化
した農地利用

農地の集積・集約化
でコスト削減

<対策のポイント>

- 農地集積・集約化に向け、地域の特性に応じて、農地バンク、市町村、農業委員会、J A、土地改良区等が一体となった体制を構築します。
- 人・農地プランの実質化の推進に必要な地域の話合いへの支援を強化します。
- 地域集積協力金の単価を平均2割引き上げ、中山間地域の最低活用率要件を平地の1/5に緩和等を行います。

<政策目標>

担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進 [令和5年度まで]

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 農地中間管理機構事業（執行見込額）6,303（6,273）百万円

※各都道府県の基金及び令和2年度予算で運用

- 機構の事業費（農地賃料、保安全管理費等）及び事業推進費を支援します。機構の農地買入等に対する利子助成を行います。

2. 機構集積協力金交付事業（執行見込額）5,737（5,105）百万円

※各都道府県の基金及び令和2年度予算で運用

- ① 人・農地プランを実質化し、まとまった農地を機構に貸し付けた地域等に対し、協力金を交付します。
- ② 基盤整備事業の農業者負担を軽減するため、協力金を交付します。

3. 人・農地問題解決加速化支援事業 503（257）百万円

- 異業種との連携により中心経営体を目指すモデル構築の取組や高齢化した担い手の経営継承計画の作成を支援します。
- 人・農地プランを実質化させるため、話合いを円滑に進めるために必要な実務経験豊富なコーディネーター（専門家）の派遣を含めた取組を支援します。

4. 機構集積支援事業 3,021（2,864）百万円

- 所有者等の農地利用の意向調査、所有者不明農地の権利関係調査、農業委員会が行う人・農地プランの実質化に向けた話し合い、農地情報公開システムの改良等を支援します。

5. 農地利用最適化交付金（執行見込額）5,682（5,058）百万円

- 農地利用の最適化のための農業委員及び農地利用最適化推進委員の積極的な活動に要する経費を交付します。

<5年後見直しを踏まえた主な改善点>

○ 人・農地プランの実質化の推進

【人・農地問題解決加速化支援事業、機構集積支援事業】

人・農地プランの実質化に向けた地域の話合い等への支援の充実

○ 機構集積協力金交付事業の改善・重点化

【地域集積協力金】 ※中山間地農業ルネッサンス事業に位置付け6割を優先枠化

①単価：固定化、平均2割引き上げ

②要件：中山間地域を平地の1/5に緩和（最低機構活用率4%）

【集約化タイプ】担い手同士の農地交換も支援

【経営転換協力金】令和5年度までに段階的に縮減・廃止

【農地整備・集約協力金】対象：「農地耕作条件改善事業」

○ 人・農地プランの実質化による交付基準への反映

【農地利用最適化交付金】

実質化したプランに位置付けられた集積の予定面積を成果として評価等

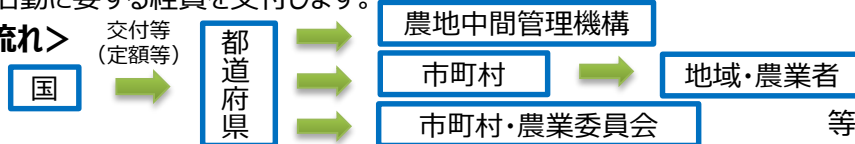
【地域集積協力金】実質化したプランの策定地域を対象

※ 令和2年度までは、プランの実質化に向けた工程表が作成されている場合を含む

【お問い合わせ先】

- (1、2①の事業) 経営局農地政策課 (03-6744-2151)
- (2②の事業) 農村振興局農地資源課 (03-6744-2208)
- (3の事業) 経営局経営政策課 (03-6744-0576)
- (4の事業) 経営局農地政策課 (03-6744-2152)
- (5の事業) 経営局農地政策課 (03-3592-0305)

<事業の流れ>



農業委員会の活動による農地利用最適化の推進

<対策のポイント>

農地利用の最適化のための農業委員会の活動等に必要な経費を支援することにより、担い手への農地集積・集約化を更に加速し、生産コストを削減していきます。

<政策目標>

担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進〔令和5年度まで〕

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 農業委員会交付金 4,718（4,718）百万円

- 農地法等に基づく業務を行うための農業委員会の職員の設置、農業委員及び農地利用最適化推進委員の手当に必要な経費を交付します。

2. 機構集積支援事業（再掲） 3,021（2,864）百万円

3. 農地利用最適化交付金（再掲）

（執行見込額） 5,682（5,058）百万円

4. 都道府県農業委員会ネットワーク機構負担金 523（515）百万円

- 都道府県農業委員会ネットワーク機構が行う農地法に規定された業務に要する経費を支援します。

5. 農地調整費交付金 63（62）百万円

- 農地の利用関係の調整等に要する都道府県等の経費を支援します。

農業委員会

- 農地法等に基づく業務（農地の権利移動に係る許可、遊休農地に係る調査等）
- 農地利用の最適化のための活動（農地集積・集約化、遊休農地解消等）



農業委員・推進委員による最適化活動

・農地所有者の意向把握

・集落での話し合い 等



委員の積極的な活動を支援

農地利用最適化交付金

農地法等に基づく業務を支援

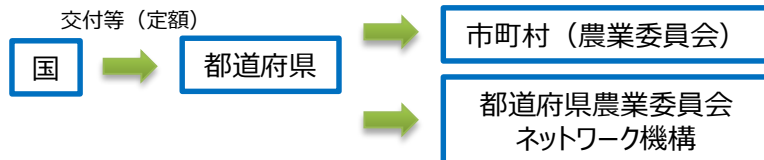
機構集積支援事業

サポート

都道府県農業委員会ネットワーク機構

全国農業委員会ネットワーク機構

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

- （1、3、4の事業） 経営局農地政策課（03-3592-0305）
- （2の事業） 経営局農地政策課（03-6744-2152）
- （5の事業） 経営局農地政策課（03-6744-2153）